

ロクハ公園 ボールプール実施要項

この「ロクハ公園ボールプール実施要項」(以下「本要項」といいます)は、事業実施にあたって、その運用方法を定めるものです。

(施設の利用)

1. 当施設への入場対象者は未就学児童とその保護者とし、お子様だけの入場はお断りします。
そしてボールプールを利用できるのは未就学児童のみとなります。また保護者の方1名につき一緒に利用できるお子様は3名までとなります。
2. 当施設を利用される方は、事前にロクハ公園 HP より入場予約を行い、予約日当日に受付にて所定の手続きを行っていただきます。
3. 当施設以外の場所にはいかなる理由でも立ち入りを禁止します。
4. ゴミは必ずお持ち帰り下さい。
5. 利用者が下記に該当する場合は、当施設を利用することができません。
 - ・伝染病、その他、他人に伝染又は感染する恐れのある疫病を有する者
 - ・健康状態を害しており、当施設の利用が好ましくないと判断された者
 - ・暴力団関係者、禁止薬物使用者、刺青、タトゥーのある者
 - ・過去に当施設から退場、または利用禁止を命じられた者
 - ・その他、正常な施設利用ができないと当施設が判断した者
6. 当施設内に以下のものを持ち込むことは禁止致します。
 - ・動物のペット類(盲導犬、介助犬、聴導犬は除く)
 - ・刃物類など凶器とみなされるもの
 - ・発火、爆発する恐れがあるもの
 - ・著しく悪臭を放つもの。騒音を発するもの
 - ・その他、施設内への持ち込みが不適切であると当施設が判断したもの

(利用料金の支払い)

7. 利用者は、当施設の利用料金を支払うものとします。利用料金は別途定めます。(別表1)

(禁止行為)

8. 当施設内では以下の行為を禁止致します。当施設への入場後禁止行為を発見した場合は、当施設はその利用者に対して退場または今後の利用禁止を命じることとします。この場合、利用料金の返還は行いません。
 - ・物品販売、宣伝広告等の行為
 - ・他の利用者に迷惑をかけると当施設により判断された行為
 - ・本要項、その他諸規則に定める事項に違反、又は当施設スタッフの指示に従わない行為
 - ・その他、正常な施設利用ができない、または、他人に迷惑を及ぼすと当施設が判断した行為

(施設管理)

9. 本施設の管理については、利用者に協力を求め、施設の備品などを移動させた場合は使用前の位置へ戻すなど、次の方が気持ちよく使って頂けるよう配慮します。

(利用期間・休場日)

10. 利用期間については別途チラシで定めます。但し、公園事務所の休場日及び本施設、関連施設の清掃・点検等を行う際は休場とします。

(利用時間)

11. 本施設の利用時間は以下のとおりとします。

- ・10時から16時までの各1時間枠において50分間の利用(最終入場は15時)
※各1時間枠では保護者・お子様合計で25名を入場上限(予約上限)とする
※事前予約・完全入替制(毎時00分入場、50分退場)
- ・イベント等により利用を休止することがあります。

(お子様の安全管理)

12. お子様の安全管理は保護者の責任となるため、お子様の側を離れず見守りをお願いいたします。当施設内で起こった事故、トラブル等に関して、当方では一切の責任を負いません。

(利用者の責任)

13. 自らの責任において利用して下さい。当施設内で生じた事故、怪我等、利用者同士のトラブルへの対処も同様とします。その際、公園事務所への報告は必ず行ってください。

(施設の休業など)

14. 当施設は施設整備、その他やむを得ない事由が発生した場合は、臨時に休業することがあります。臨時休業する場合は事前にその旨を施設内に掲示致します。

(入場制限)

15. 当施設は混雑時に安全確保のため入場制限をする場合があります。

(要項の改定)

16. 当施設は本要項の改定を行うことがあります。なお、改定した要項の効力は全入場者に及ぶものとします。

別表1

利用方法	利用料金(消費税10%込み)
大人、子ども1人あたり	100円(1回の入場ごと) ※1歳未満は無料

附則

1. この要項は令和7(2025)年12月6日より施行します。

指定管理者:公益財団法人草津市コミュニティ事業団